

発表事項

1 令和5事業年度医療介護情報化等特別会計予算、事業計画及び資金計画

2 令和5事業年度前期高齢者関係等特別会計予算、事業計画及び資金計画

3 令和5年1月審査分の審査状況

4 令和5年2月審査分の特別審査委員会審査状況

令和 5 事業年度 医療介護情報化等特別会計予算、 事業計画及び資金計画

医療情報化支援基金勘定
連結情報提供勘定
電子処方箋管理勘定

保健医療情報等に関する会計

会計区分	勘定区分	内容
保健医療情報会計	情報基盤運用勘定	オンライン資格確認等システム及び中間サーバーの運用
	情報基盤整備勘定	資格確認機能の拡充
		保健医療情報の提供の充実
		診療報酬改定DXに係る共通算定モジュールの開発
	情報分析活用勘定	電子カルテ情報を確認できる仕組みの構築
		健康スコアリングレポート作成
		データヘルスポータルサイトの運用
	NDB関連業務の実施	

会計区分	勘定区分	内容
医療介護情報化等特別会計	医療情報化支援基金勘定 P5-19	医療情報化に伴う医療機関等への支援
	連結情報提供勘定 P20-22	履歴照会・回答システムの運用
	電子処方箋管理勘定 P23-27	電子処方箋管理サービスの運用及び追加開発

医療情報化支援基金勘定 1/15

令和5事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画のポイント

医療情報化に伴う保険医療機関等への支援

- ①：保険医療機関・保険薬局のオンライン資格確認については、経過措置対象機関に対する導入促進に取り組むとともに、医療機関等の申請に基づき速やかに補助金の交付を行う。
- ②：電子処方箋については、国の目標である令和5年度末に9割（令和6年度末の導入目標は10割）の導入を目指し、導入促進に取り組むとともに、医療機関等の申請に基づき速やかに補助金の交付を行う。
- ③：電子カルテの標準化については、厚生労働省と連携し医療機関に対する支援の準備を行う。
- ④～⑥：オンライン資格確認の用途拡大として実施される訪問看護ステーション、訪問診療・柔整あはき、生活保護指定機関（医療扶助）等のオンライン資格確認について、補助事業を実施する。

医療機関等情報化補助業務スケジュール

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 医療情報化支援基金 ③ 医療提供体制設備整備交付金	① 保険医療機関・保険薬局のオンライン資格確認	補助金の交付（補助金申請期限：令和6年6月まで）			
	② 電子処方箋		補助金の交付（補助金申請期限：令和7年9月まで）		
	③ 電子カルテの標準化		準備業務	※ 事業の詳細が厚生労働省から示され次第、速やかに予算変更して対応する。	
	④ 訪問看護ステーションのオンライン資格確認		準備業務	補助金の交付	
⑤ 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 ⑥	⑤ 訪問診療・柔整あはき等のオンライン資格確認		準備業務	補助金の交付	
	⑥ 生活保護指定機関（医療扶助）のオンライン資格確認		準備業務	補助金の交付	

令和5事業年度 医療機関等情報化補助業務事業計画の概要

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第24条第1項の規定に基づき、補助金等の支出を行う。

法第24条第1項の規定による補助金等として、医療提供体制設備整備交付金を財源として医療情報化支援基金から1,072.9億円の資金を取崩し、支出することを予定している。

<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> <p style="text-align: center;">① 医療情報化 支援基金</p> </div>	① 保険医療機関等のオンライン資格確認	714.2億円
	② 電子処方箋	313.1億円
	③ 電子カルテの標準化	2.3億円
	④ 訪問看護ステーションのオンライン資格確認	43.3億円

また、同項の規定による補助金等として、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金から192.3億円の資金を支出することを予定している。

<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> <p style="text-align: center;">② 社会保障・税番号制度 システム整備費等補助金</p> </div>	⑤ 訪問診療・オンライン診療を実施する保険医療機関等、義務化対象外の保険医療機関等、柔整・あはき施術所、健診実施機関のオンライン資格確認	150.0億円
	⑥ 生活保護指定機関（医療扶助）のオンライン資格確認	42.3億円

●地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年法律第64号)抄

第二十四条 支払基金は、社会保険診療報酬支払基金法（昭和二十三年法律第百二十九号）第十五条に規定する業務のほか、第一条に規定する目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

一 健康保険法第六十三条第三項各号に掲げる病院若しくは診療所若しくは薬局又は同法第八十八条第一項に規定する指定訪問看護事業者（以下「医療機関等」という。）が行う電子資格確認（同法第三条第十三項に規定する電子資格確認をいう。以下同じ。）の実施に必要な費用その他地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するための医療機関等の提供する医療に係る情報化の促進に要する費用を補助する業務

二 第十二条第二項の規定に基づき情報を提供する業務

三 前二号に掲げる業務に附帯する業務

2 (略)

令和5年度 医療機関等情報化補助業務関係予算のポイント

① 医療情報化支援基金（医療提供体制設備整備交付金）

令和4年度末医療情報化支援基金残高（見込）1161.3億円に対し、国からの令和5年度予算措置額289.1億円（①、②及び④の事業に係る令和5年度予算額）を医療情報化支援基金に積み増した上で、1072.9億円を取り崩し、補助金等として1072.9億円（システム整備費補助金1029.1億円、事務取扱費43.8億円）の支出を行う。

なお、予算残額については、令和6年度以降において執行を見込む。

① 保険医療機関等のオンライン資格確認：714.2億円

令和4年度末医療情報化支援基金残高（見込）632.2億円（オンライン資格確認分）に対し、国からの令和5年度予算措置額102.0億円（義務化に伴う補助の拡充分）を積み増した上で、必要額の714.2億円を取り崩し、補助金等の支出を行う。

② 電子処方箋：313.1億円

令和4年度末医療情報化支援基金残高（見込）379.9億円（電子処方箋分）に対し、国からの令和5年度予算措置額130.9億円（特例補助の延長分）を積み増した上で、必要額の313.1億円を取り崩し、補助金等の支出を行う。

③ 電子カルテの標準化：2.3億円

令和4年度末医療情報化支援基金残高（見込）149.2億円（電子カルテ標準化分）から、必要額の2.3億円を取り崩し、事務費の支出を行う。^{（※1）}

④ 訪問看護ステーションのオンライン資格確認：43.3億円

国からの令和5年度予算措置額56.3億円^{（※2）}の交付を受け、必要額の43.3億円を取り崩し、補助金等の支出を行う。

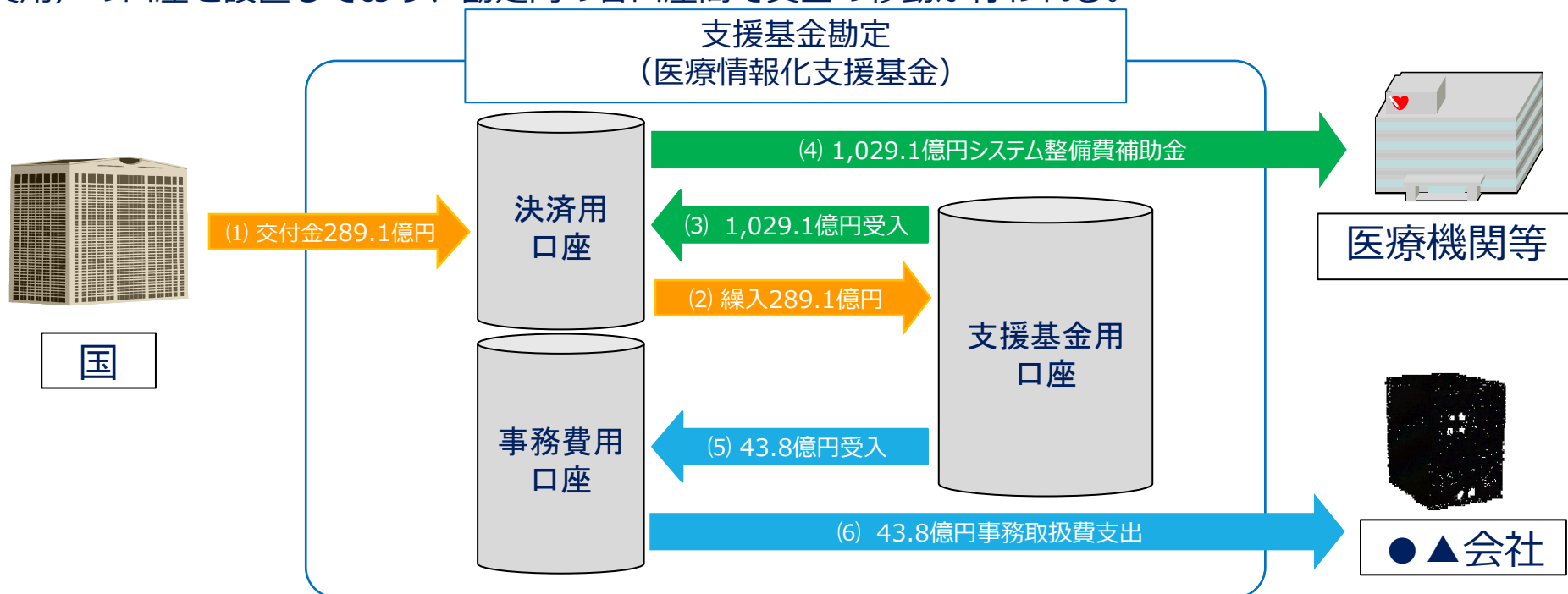
※1 電子カルテの標準化については、準備業務の執行に要する事務費のみ計上していることから、事業の詳細が厚生労働省から示され次第、速やかに予算変更して対応する。

※2 職域診療所のオンライン資格確認に係る事業費（補助金）等が含まれている。

なお、当該事業については、令和5年度の実施予定がないことから予算計上していない。

医療情報化支援基金勘定 4/15：収入支出予算の仕組みについて（医療情報化支援基金）

- ④ 医療情報化支援基金勘定の医療提供体制設備整備交付金は、オン資（訪問看護含む）、電子処方箋、電子カルテの標準化の補助事業に必要な経費であり、支援基金本体、医療機関等への補助金及び事務取扱費（職員諸給与等、管理諸費）を区分して管理することができるよう3つ（支援基金用、決済用（補助金用）、事務費用）の口座を設置しており、勘定内の各口座間で資金の移動が行われる。



● 具体的な資金の流れは、

- (1) 国からの交付金を決済用口座に受入（令和5年度については289.1億円受入）
- (2) 受け入れた交付金を決済用口座から支援基金用口座へ資金移動（289.1億円）
- (3) 補助金の支出に充てるため支援基金用口座から決済用口座に資金移動（1,029.1億円）
- (4) 決済用口座から医療機関等への補助金を支出（1,029.1億円）
- (5) 事務取扱費の支出に充てるため支援基金用口座から事務費用口座に資金移動（43.8億円）
- (6) 事務費用口座から事業者、職員等への事務取扱費を支出（43.8億円）

となり、会計処理上、各口座間で収入（(3)及び(5)）と支出（(4)及び(6)）を計上している。

医療情報化支援基金勘定 5/15：収入支出予算（医療情報化支援基金全体版）

単位：億円

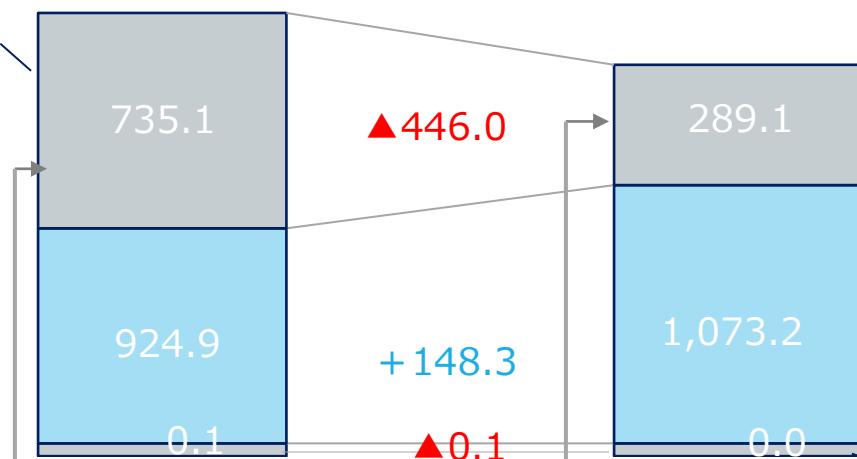
収入

交付金収入	735.1
〔補助事業毎の内訳〕	
オンライン資格確認関係	351.8
電子処方箋関係	383.3
支援基金からの受入金	924.9
システム整備費補助金	796.5
〔補助事業毎の内訳〕	
オンライン資格確認関係	757.0
電子処方箋関係	39.5
事務取扱費等	128.4
〔補助事業毎の内訳〕	
オンライン資格確認関係	120.9
電子処方箋関係	4.8
電子カルテ関係	2.7
雑収入	0.1

令和4事業年度
1,660.1億円

令和5事業年度
1,362.3億円

①（医療情報化支援基金）



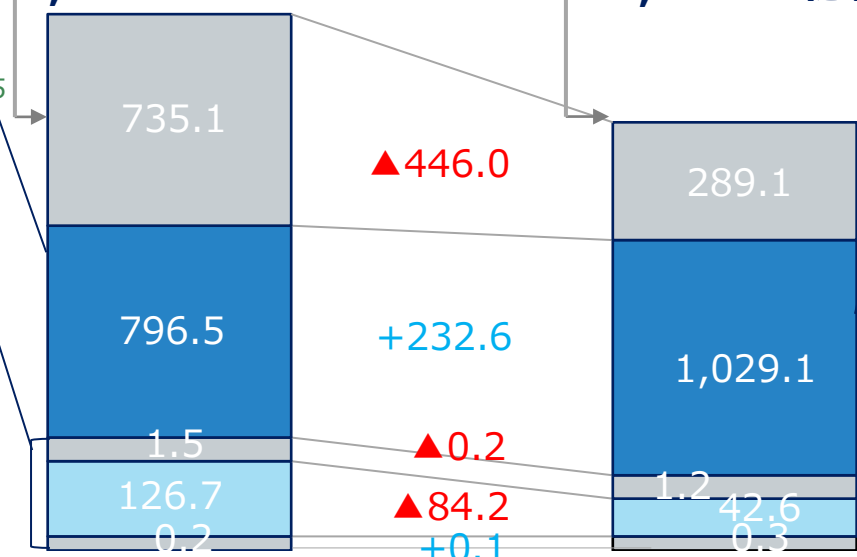
交付金収入	289.1
〔補助事業毎の内訳〕	
オンライン資格確認関係	102.0
電子処方箋関係	130.9
訪問看護関係	56.3
支援基金からの受入金	1,073.2 (+148.3)
システム整備費補助金	1,029.1 (+232.6)
〔補助事業毎の内訳〕	
オンライン資格確認関係	684.7 (▲72.3)
電子処方箋関係	302.7 (+263.2)
訪問看護関係	41.7 (+41.7)
事務取扱費等	44.1 (▲84.3)
〔補助事業毎の内訳〕	
オンライン資格確認関係	29.7 (▲91.2)
電子処方箋関係	10.5 (+5.8)
電子カルテ関係	2.3 (▲0.4)
訪問看護関係	1.6 (+1.6)
運用利子収入	0.0 (▲0.1)
〔R4年度末 支援基金残高見込〕	1161.3
〔R5年度 支援基金繰入金〕	289.1

支出

システム整備費補助金支出	796.5
〔補助事業毎の内訳〕	
オンライン資格確認関係	757.0
電子処方箋関係	39.5
事務取扱費	128.2
〔補助事業毎の内訳〕	
オンライン資格確認関係	120.8
電子処方箋関係	4.7
電子カルテ関係	2.7
職員諸給与及び退職給付	
引当預金への繰入	1.5
管理諸費	126.7
カードリーダ調達経費	106.0
業務運営に必要な経費	10.6
その他経常経費	10.1
予備費	0.2

1,660.1億円

1,362.3億円



システム整備費補助金支出	1,029.1 (+232.6)
〔補助事業毎の内訳〕	
オンライン資格確認関係	684.7 (▲72.3)
電子処方箋関係	302.7 (+263.2)
訪問看護関係	41.7 (+41.7)
事務取扱費	43.8 (▲84.4)
〔補助事業毎の内訳〕	
オンライン資格確認関係	29.5 (▲91.2)
電子処方箋関係	10.4 (+5.7)
電子カルテ関係	2.3 (▲0.4)
訪問看護関係	1.6 (+1.6)
職員諸給与及び退職給付	
引当預金への繰入	1.2 (▲0.2)
管理諸費	42.6 (▲84.2)
カードリーダ調達経費	12.6 (▲93.4)
業務運営に必要な経費	17.0 (+6.3)
その他経常経費	13.0 (+2.9)
予備費	0.3 (+0.1)

④ 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金

国からの令和5年度予算措置額226.3億円のうち、必要額の192.3億円の交付を受け、補助金等として192.3億円（システム整備費補助金180.4億円、事務取扱費11.9億円）の支出を行う。

⑤ 訪問診療・オンライン診療を実施する保険医療機関等、義務化対象外の保険医療機関等、柔整・あはき施術所、健診実施機関のオンライン資格確認：150.0億円

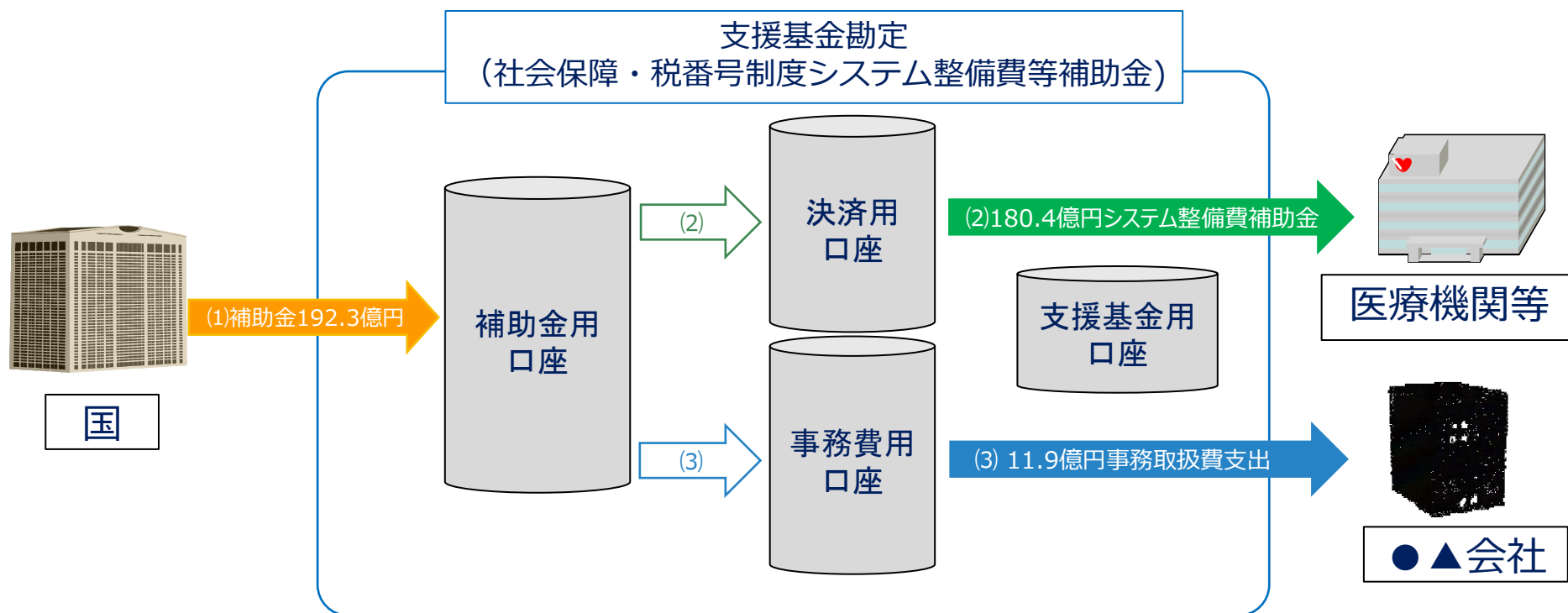
国からの令和5年度予算措置額179.5億円のうち、必要額の150.0億円の交付を受け、補助金等として150.0億円の支出を行う。

⑥ 生活保護指定機関（医療扶助）のオンライン資格確認：42.3億円

国からの令和5年度予算措置額46.8億円のうち、必要額の42.3億円の交付を受け、補助金等として42.3億円の支出を行う。

医療情報化支援基金勘定 7/15：収入支出予算の仕組みについて（社会保障・税番号制度システム整備費等補助金）

- ② 医療情報化支援基金勘定の社会保障・税番号制度システム整備費等補助金は、訪問診療・柔整あはき、生活保護指定機関（医療扶助）等のオンライン資格確認等の補助事業に必要な経費であり、支援基金用口座とは別に補助金用口座を設置し、補助金を受け入れ、決済用口座又は事務費用口座を使用して補助金等の支出を管理する。



● 具体的な資金の流れは、

- (1) 国からの補助金を補助金用口座に受入（令和5年度については192.3億円受入）
- (2) 補助金用口座から決済用口座に移動し医療機関等への補助金を支出（180.4億円）
- (3) 補助金用口座から事務費用口座に移動し、事業者、職員等への事務取扱費を支出（11.9億円）

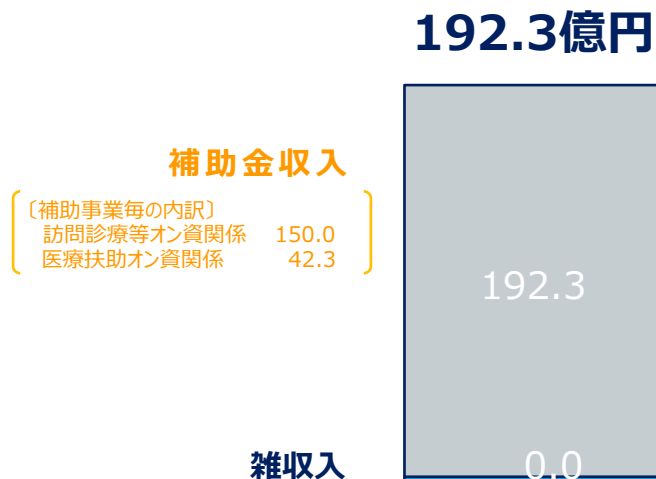
医療情報化支援基金勘定 8/15：収入支出予算（社会保障・税番号制度システム整備費等補助金全体版）

単位：億円

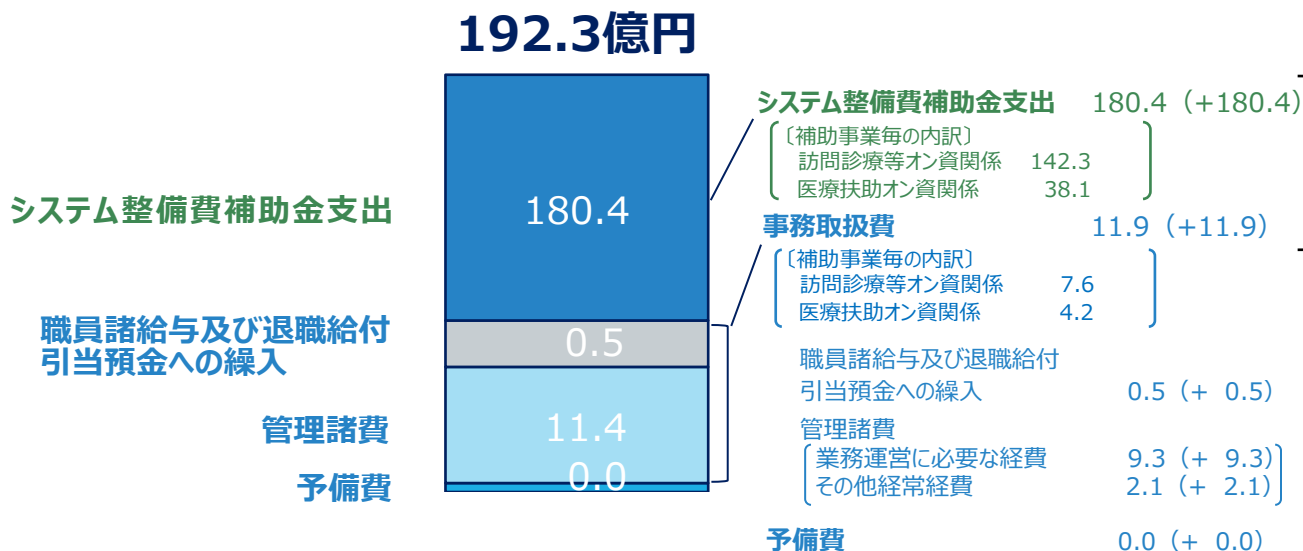
令和5事業年度

㊀（社会保障・税番号制度システム整備費等補助金）

収入



支出



医療情報化支援基金勘定 9/15：収入支出予算（㊶医療情報化支援基金と㊷整備費等補助金の合算）

単位：億円

収入

令和4事業年度

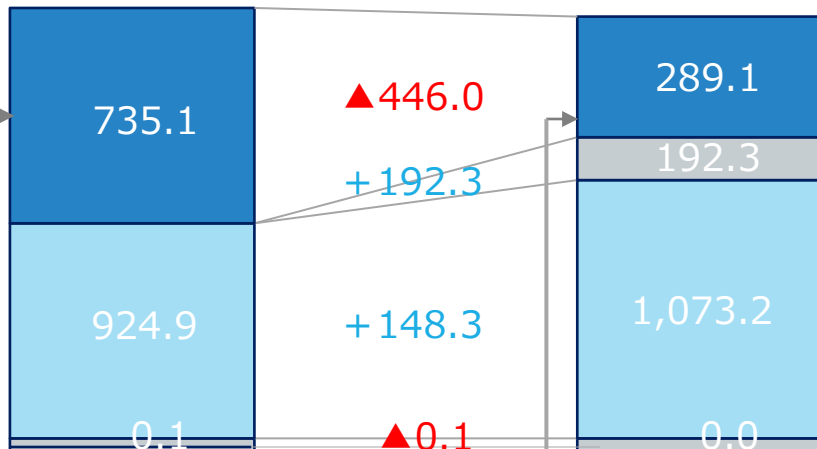
1,660.1億円 ▲105.4億円

令和5事業年度

1,554.6億円

㊶（医療情報化支援基金：P9）と
㊷（整備費等補助金：P12）の合算額

交付金収入



交付金収入 289.1(▲446.0)

補助金収入 192.3 (+192.3)

支援基金からの受入金 1,073.2 (+148.3)
〔システム整備費補助金 1,029.1 (+232.6)
事務取扱費等 44.1 (▲84.3)〕

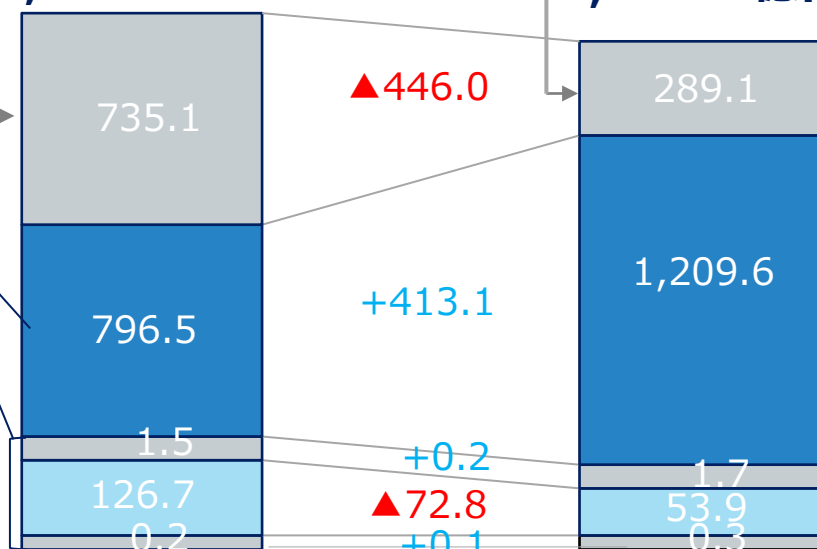
運用利子収入 0.0 (▲0.1)

支出

1,660.1億円

1,554.6億円

支援基金への繰入金



交付金を支援基金へ繰入 289.1 (▲446.0)
運用利子を支援基金へ繰入 0.0 (▲0.1)

システム整備費補助金支出 1,209.6 (+413.1)

事務取扱費 55.7 (▲72.5)

職員諸給与及び退職給付 1.7 (+0.2)
引当預金への繰入 53.9 (▲72.8)
管理諸費
〔カードリーダー調達経費 12.6(▲93.4)
業務運営に必要な経費 26.2(+15.6)
その他経常経費 15.1(+5.1)〕

予備費 0.3 (+0.1)

システム整備費補助金支出 796.5

事務取扱費 128.2
職員諸給与及び退職給付 1.5
引当預金への繰入 1.5
管理諸費 126.7
〔カードリーダー調達経費 106.0
業務運営に必要な経費 10.6
その他経常経費 10.1〕

予備費 0.2

(注) 端数整理（四捨五入）の関係から、合計等が不一致となる場合があります。

【参考】医療情報化支援基金勘定 10/15：収入支出予算

単位：億円

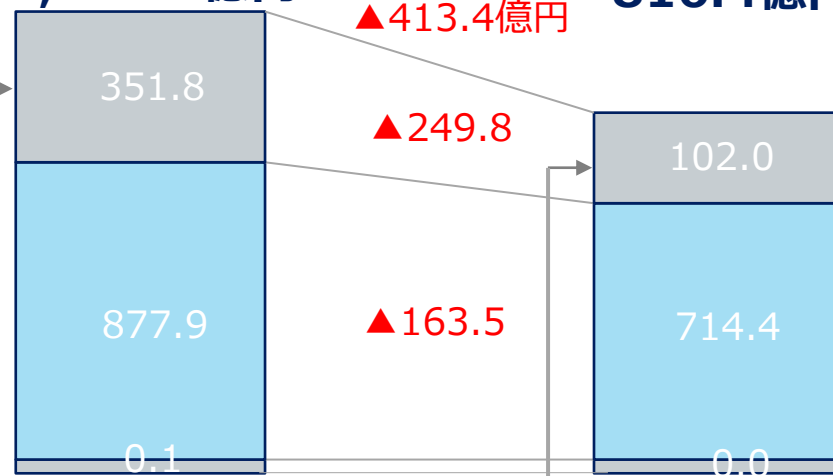
令和4事業年度 (オンライン資格確認導入) 令和5事業年度 (オンライン資格確認導入)

① (医療機関等のオン資)

収入

1,229.8億円 816.4億円

交付金収入



支援基金からの受入金

システム整備費補助金 757.0
事務取扱費等 120.9

支援基金からの受入金 714.4 (▲163.5)

システム整備費補助金 684.7 (▲72.3)
事務取扱費等 29.7 (▲91.2)

〔R4年度末 支援基金残高見込 632.2〕
〔R5年度 支援基金繰入金 102.0〕

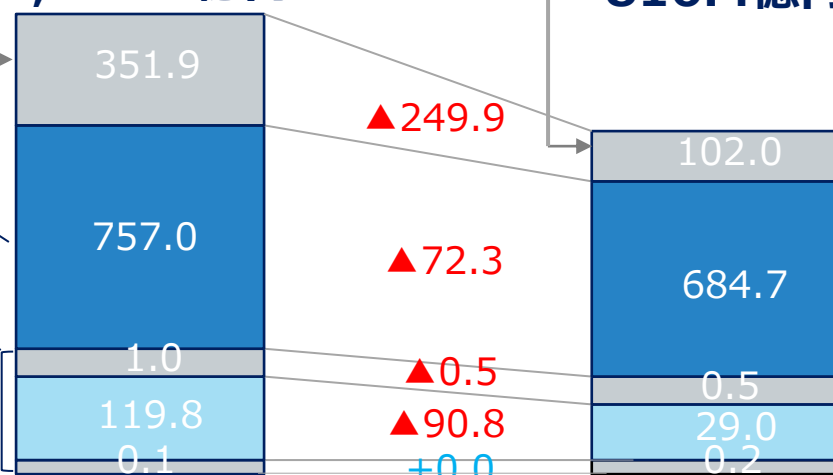
雑収入

運用利子収入 0.0 (▲0.1)

支出

1,229.8億円 816.4億円

支援基金への繰入金



システム整備費補助金支出 757.0

事務取扱費

職員諸給与及び退職給付引当預金への繰入 1.0
管理諸費 119.8
カードリーダ調達経費 106.0
業務運営に必要な経費 6.0
その他経常経費 7.8

予備費 0.1

交付金を支援基金へ繰入 102.0 (▲249.8)
運用利子を支援基金へ繰入 0.0 (▲0.1)

システム整備費補助金支出 684.7 (▲72.3)

事務取扱費 29.5 (▲91.2)

職員諸給与及び退職給付引当預金への繰入 0.5 (▲0.5)
管理諸費 29.0 (▲90.8)

カードリーダ調達経費 12.6 (▲93.4)
業務運営に必要な経費 8.5 (+2.5)
その他経常経費 8.0 (+0.2)

予備費 0.2 (+0.0)

【参考】医療情報化支援基金勘定 11/15：収入支出予算

単位：億円

令和4事業年度
(電子処方箋導入)

令和5事業年度
(電子処方箋導入)

② (電子処方箋)

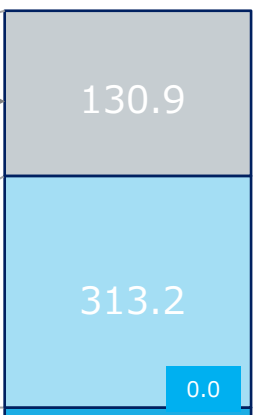
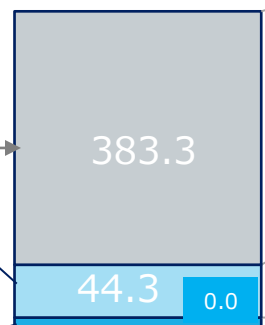
収入

427.5億円

+16.5億円

444.1億円

交付金収入
支援基金からの受入金
 システム整備費補助金 39.5
 事務取扱費等 4.8
雑収入



支援基金からの受入金 313.2 (+268.9)
 システム整備費補助金 302.7 (+263.2)
 事務取扱費等 10.5 (+ 5.8)
 [R4年度末 支援基金残高見込 379.9]
 [R5年度 支援基金繰入金 130.9]
 運用利子収入 0.0 (▲ 0.0)

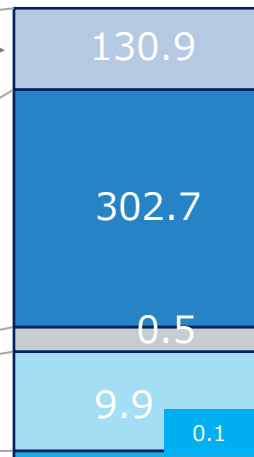
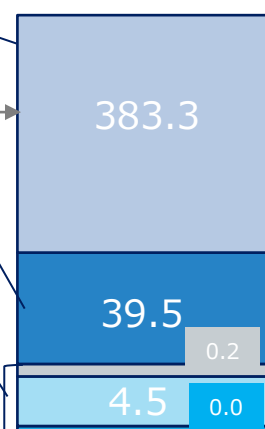
支出

427.5億円

▲252.4

444.1億円

支援基金への繰入金
 システム整備費補助金支出 39.5
事務取扱費
 職員諸給与及び退職給付
 引当預金への繰入 0.2
 管理諸費 4.5
 [業務運営に必要な経費 2.8]
 [その他経常経費 1.7]
予備費 0.0



交付金を支援基金へ繰入 130.9 (▲252.4)
 運用利子を支援基金へ繰入 0.0 (▲ 0.0)
システム整備費補助金支出 302.7 (+263.2)
事務取扱費 10.4 (+ 5.7)
 職員諸給与及び退職給付
 引当預金への繰入 0.5 (+ 0.2)
 管理諸費
 [業務運営に必要な経費 6.2 (+ 3.3)]
 [その他経常経費 3.8 (+ 2.1)]
予備費 0.1 (+ 0.1)

【参考】医療情報化支援基金勘定 12/15：収入支出予算

単位：億円

令和4事業年度
(電子カルテ標準化)

令和5事業年度
(電子カルテ標準化)

③ (電子カルテの標準化)

収入

2.8億円

▲0.5億円

2.3億円

支援基金からの受入金
事務取扱費等 2.7

雑収入



支援基金からの受入金 2.3 (▲0.4)
事務取扱費等 2.3 (▲0.4)

[R4年度末 支援基金残高見込 149.2]

運用利子収入 0.0 (▲0.0)

支出

2.8億円

▲0.1

2.3億円

支援基金への繰入金

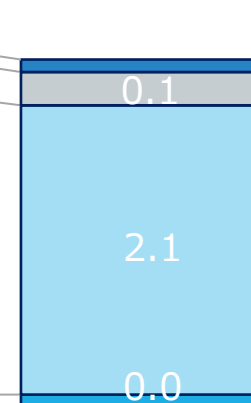
事務取扱費 2.7

職員諸給与及び退職給付
引当預金への繰入 0.2
管理諸費 2.5
〔業務運営に必要な経費 1.8〕
〔その他経常経費 0.7〕

予備費 0.0



▲0.4



運用利子を支援基金へ繰入 0.0 (▲0.0)

事務取扱費 2.3 (▲0.4)

職員諸給与及び退職給付
引当預金への繰入 0.1 (▲0.1)

管理諸費
〔業務運営に必要な経費 1.5 (▲0.3)〕
〔その他経常経費 0.6 (▲0.1)〕

予備費 0.0 (▲0.0)

令和5年度については、医療機関における電子カルテの整備に係る補助金の交付業務を行うための準備業務に必要な額を計上。

【参考】医療情報化支援基金勘定 13/15：収入支出予算

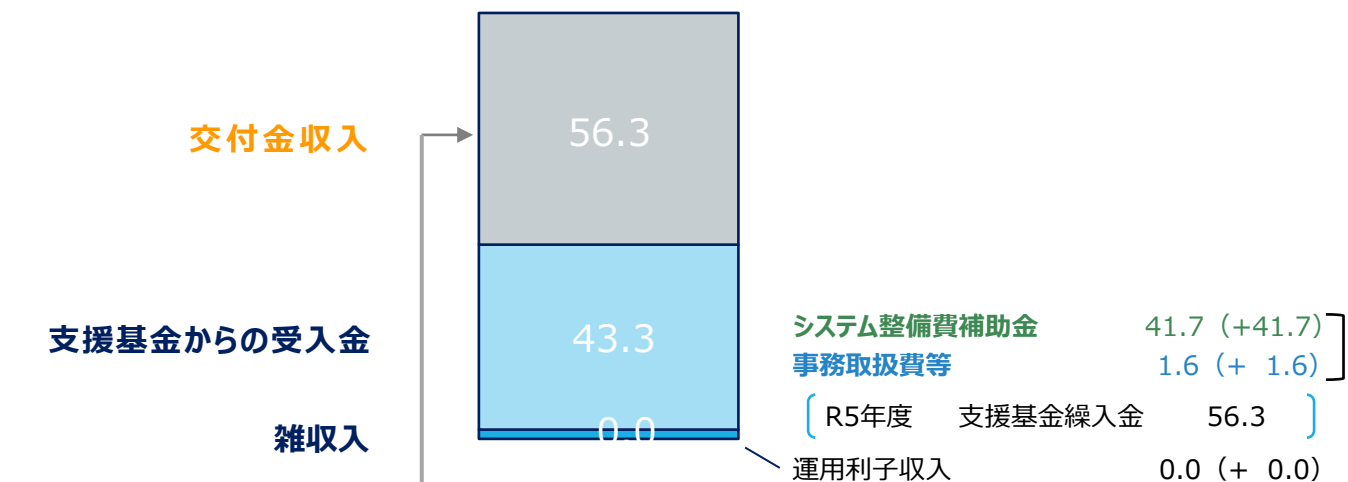
単位：億円

収入

令和5事業年度
(訪問看護等オン資導入)

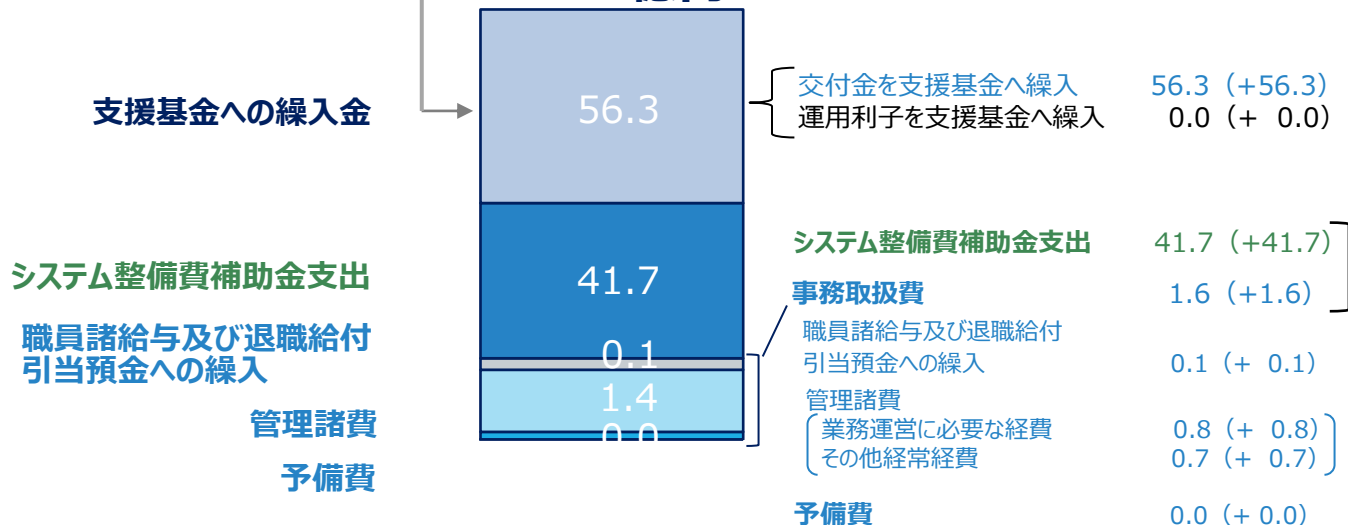
④ (訪問看護等のオン資)

99.6億円



支出

99.6億円



【参考】医療情報化支援基金勘定 14/15：収入支出予算

単位：億円

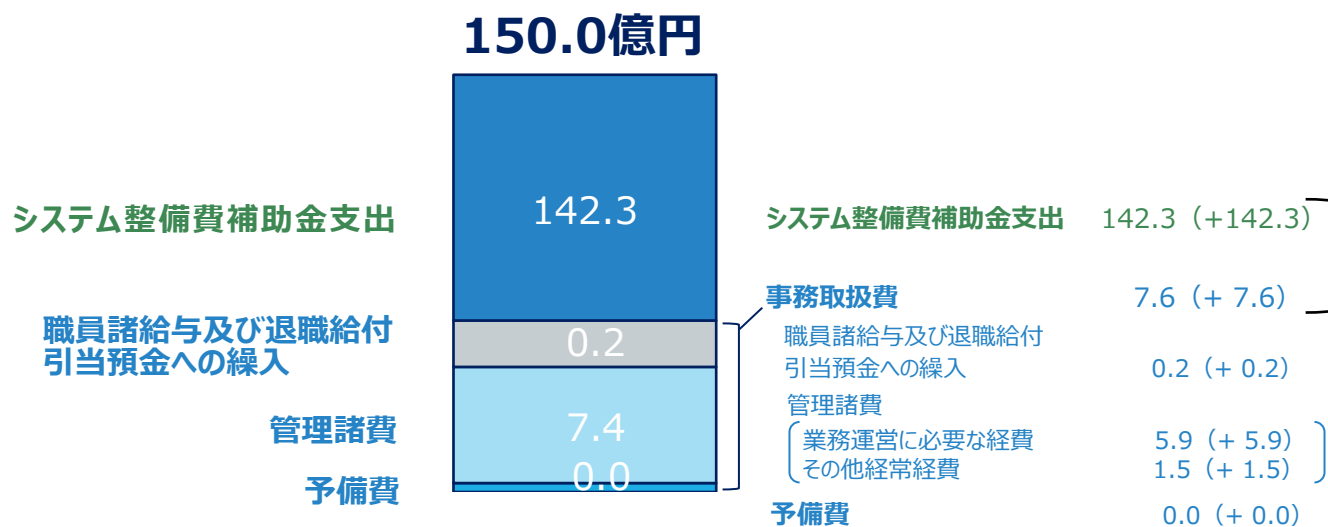
令和5事業年度
(訪問診療等オン資導入)

⑤ (訪問診療等のオン資)

収入



支出



【参考】医療情報化支援基金勘定 15/15：収入支出予算

単位：億円

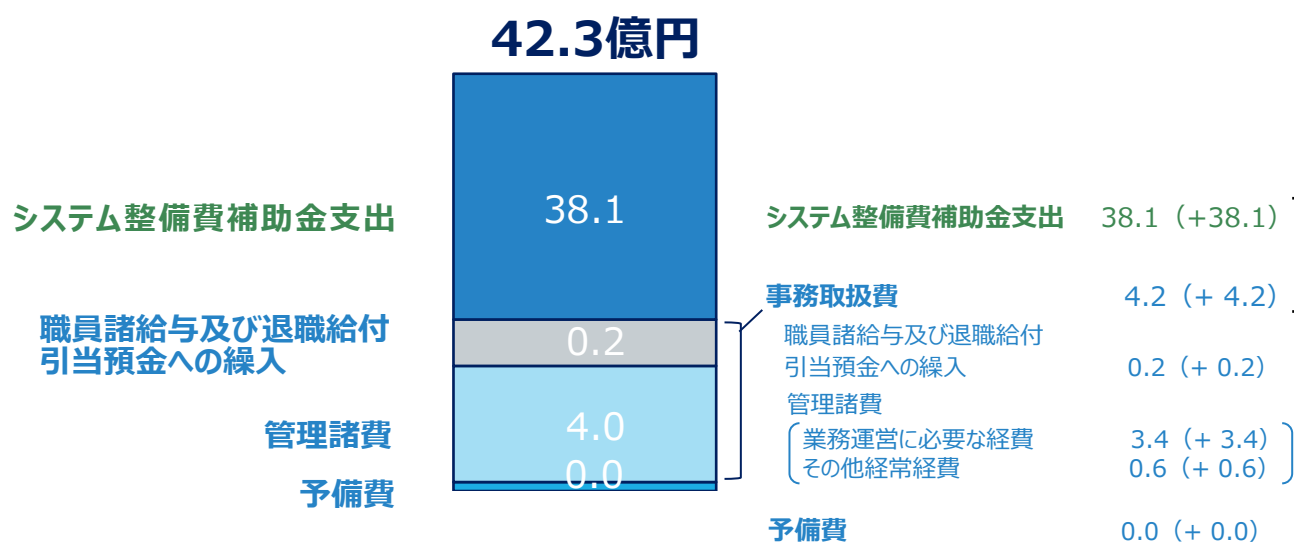
令和5事業年度
(医療扶助オン資導入)

⑥ (医療扶助のオン資)

収入



支出



連結情報提供勘定 1/3

令和5事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画のポイント

履歴照会・回答システムの運用

NDBや介護DB（介護保険総合データベース）に対する医療等情報の連結に必要な情報（連結情報）を提供する履歴照会・回答システムを安定的に運用する。

また、**難病DB（指定難病患者データベース）**や**小慢DB（小児慢性特定疾患児童等データベース）**、**DPCデータベース**等、新たなDB（データベース）に対して必要な時期に連結情報を提供できるよう接続テスト等の対応を行う。

※ 履歴照会・回答システム：オンライン資格確認等システムの基盤を活用し、個人単位化された被保険者番号等の履歴情報を利用して医療等情報の連結に必要な情報を提供する仕組み。

連結情報提供業務に係る業務フロー

連結情報照会者（法令で規定）

- ・NDBのレセプトデータ等の収集を委託された
支払基金・国保連合会
- ・介護DBの介護レセプトデータの収集を委託された
国保連合会

令和5年事業年度のポイント

「その他の保健医療等情報を収集する者」として、難病DB・小慢DB・DPCデータベース等といった新たな連結情報照会者の追加に向けて準備を行う

(1) 連結情報を求める



(4) 連結情報を提供する



(5) 手数料を納める



支払基金・国保中央会

（連合会からの委託）

履歴照会・回答システム

(3) 最初の被保険者番号を回答



(2) 照会

オンライン資格確認等システム

連結情報提供勘定 2/3

令和5事業年度 支払基金連結情報提供業務事業計画の概要

- 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第24条第1項第2号の規定に基づき、連結情報照会者に対し、情報の提供を行う。

連結情報照会者から納付される手数料	56百万円…①	} 計98百万円を受け入れ、
政府から支払基金に交付される補助金	24百万円…②	
連結情報照会予定者から納付される委託費	6百万円…③	
国保中央会との調整金として共同運営調整金	11百万円…④	

上記手数料等により、事務取扱費 83百万円…⑤ を支出することを予定している。

※受け入れる98百万円と支出する83百万円の差額（15百万円）は、予備費として計上している。

令和5事業年度 支払基金連結情報提供業務関係予算のポイント

- 連結情報提供業務に必要な費用は、手数料収入及び補助金収入を財源とする。
 - ・手数料収入…連結情報照会者に対し、手数料（取扱件数1,000件までごとに55円）を請求
 - ・補助金収入…手数料で賄えない経費については、補助金を充当
- 令和5年度以降、新たなデータベース（※）に対して連結情報を提供するため、テスト対応に係る費用を連結情報照会予定者から委託費として受け入れる。

※難病DB（指定難病患者データベース）、小慢DB（小児慢性特定疾患児童等データベース）、DPCデータベース等

- 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年法律第64号)抄
第二十四条 支払基金は、社会保険診療報酬支払基金法（昭和二十三年法律第二百二十九号）第十五条に規定する業務のほか、第一条に規定する目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。
 - 一 健康保険法第六十三条第三項各号に掲げる病院若しくは診療所若しくは薬局又は同法第八十八条第一項に規定する指定訪問看護事業者（以下「医療機関等」という。）が行う電子資格確認（同法第三条第十三項に規定する電子資格確認をいう。以下同じ。）の実施に必要な費用その他地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するための医療機関等の提供する医療に係る情報化の促進に要する費用を補助する業務
 - 二 第十二条第二項の規定に基づき情報を提供する業務
 - 三 前二号に掲げる業務に附帯する業務

連結情報提供勘定 3/3 : 収入支出予算

単位：百万円

収入

令和4事業年度

91百万円

令和5事業年度

98百万円

+6百万円

	令和4事業年度	増減	令和5事業年度
手数料収入	54	+2	56 ①
補助金収入	28	▲3	24 ②
共同運営調整金収入	10	+6	6 ③
雑収入	0	+1	11 ④
	0		0

手数料収入

(連結情報照会者からの手数料収入)

見込件数 927百万件

(政令で定める手数料の額)
1,000件までごとに55円

委託費収入

(連結情報照会予定者からの委託費収入)

支出

91百万円

98百万円

職員諸給与及び退職給
付引当預金への繰入

管理諸費

予備費

	令和4事業年度	増減	令和5事業年度
職員諸給与及び退職給 付引当預金への繰入	24	▲0	24
管理諸費	45	+14	59
予備費	22	▲7	15
			83 ⑤

システム関連経費 53(+14)

(システム運用保守費用等による増)

その他経常経費 6(▲1)

(賃料、通信費等)

手数料収入が見込を下回った場合の予備費等

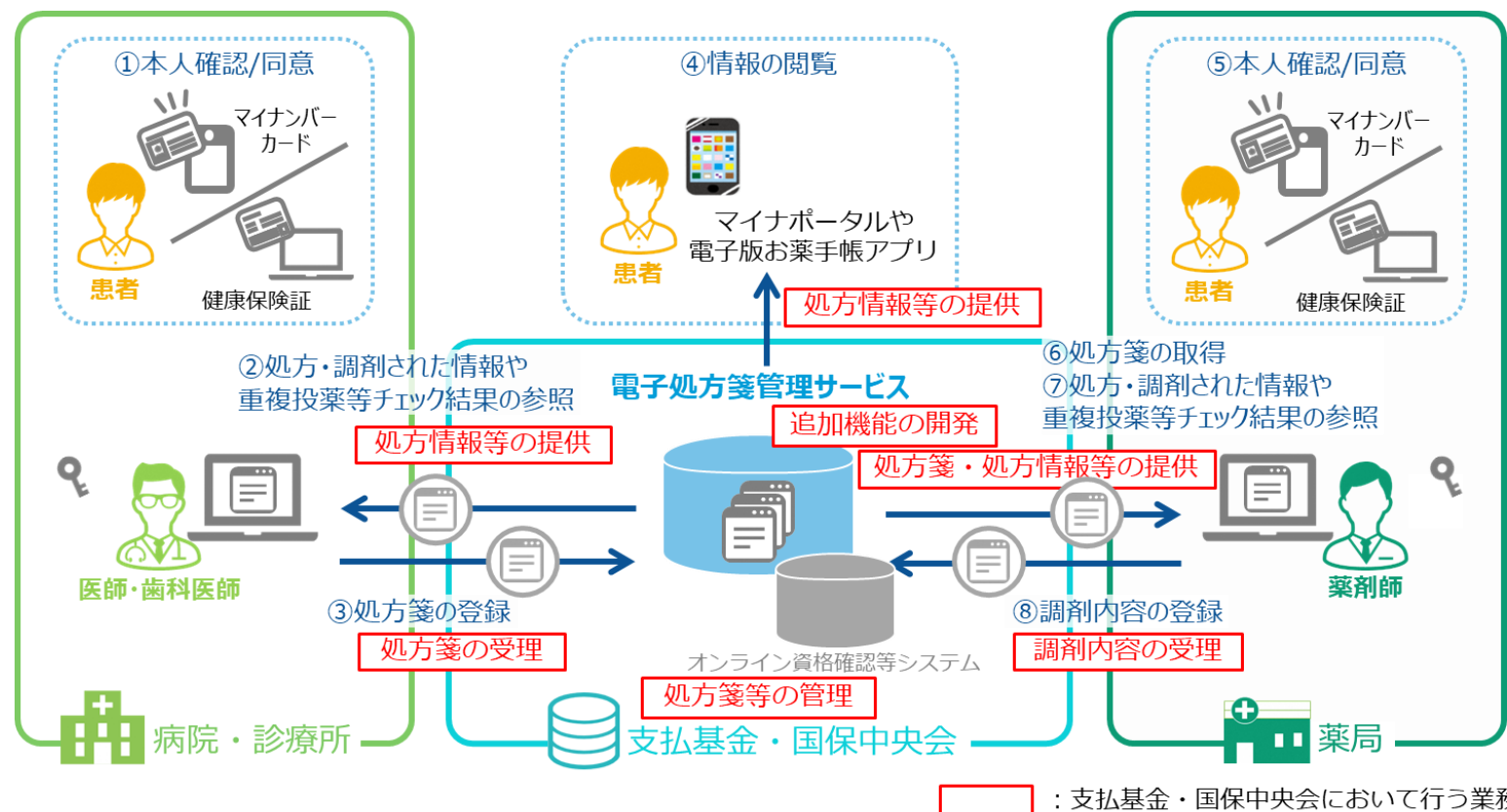
電子処方箋管理勘定 1/5

令和5事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画のポイント

電子処方箋管理サービスの運用及び追加開発

令和5年1月より運用を開始した電子処方箋管理サービスについて、安定的な運用を図る。
また、リフィル処方箋等を電子処方箋管理サービスで扱うための仕組み等の追加開発を行い、令和5年度内に運用を開始する。

電子処方箋管理サービス及び支払基金電子処方箋管理業務の概要



電子処方箋管理勘定 2/5

支払基金 電子処方箋管理業務事業計画の概要

- 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第24条第2項各号の規定に基づき、医療機関から電子処方箋の提供を受け、調剤を実施する薬局に提供すること、患者が処方又は調剤された薬剤に関する情報を医師・歯科医師・薬剤師に提供すること等の安定的な運用を図ることに加え、新たに整備が必要となる追加機能の開発を行う。

医療保険者から納付される運営負担金	2.4億円…①	} 計33.0億円を受け入れ、
政府から支払基金に交付される補助金	30.6億円…②	
上記運営負担金等により、事務取扱費等	32.9億円…③	

※受け入れる33.0億円と支出する32.9億円の差額（0.1億円）は、予備費として計上している。

- 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年法律第64号)抄
 - 第二十四条第2項 支払基金は、社会保険診療報酬支払基金法第十五条に規定する業務及び前項各号に掲げる業務のほか、第一条に規定する目的を達成するとともに、医療保険者が行う高齢者の医療の確保に関する法律第七条第一項に規定する医療保険各法の規定による保健事業若しくは福祉事業、後期高齢者医療広域連合（同法第四十八条に規定する後期高齢者医療広域連合をいう。第三十九条の二第一項において同じ。）が行う同法第二百五条第一項に規定する高齢者保健事業又は法令の規定により医療に関する給付その他の事務を行う者であって厚生労働省令で定めるものが行う健康の保持及び増進を図るための厚生労働省令で定める事業（第三十五条第二項において「保健事業等」と総称する。）に資するため、次に掲げる業務を行う。
 - 一 第十二条の二第一項の規定により処方箋の提供を受け、同条第二項の規定に基づき当該処方箋に記録された情報を閲覧することができるようにするとともに、同項の規定により、患者又は現にその看護に当たっている者の求めに応じて、調剤を実施する薬局に対し当該処方箋を提供し、同条第三項及び第五項の規定により情報の提供を受ける業務
 - 二 第十二条の二第一項の規定により提供を受けた処方箋に記録された情報並びに同条第三項及び第五項の規定により提供を受けた情報を記録し、管理し、及び活用するとともに、処方され、又は調剤された薬剤に関する情報を医療機関及び薬局が相互に共有することに資する業務
 - 三 第十二条の二第四項の規定により、同項の厚生労働省令で定める者の求めに応じて、当該者に対し同条第三項の規定により提供を受けた情報を提供する業務
 - 四 第十二条の二第八項の規定により、医師若しくは歯科医師又は薬剤師の求めに応じて、同条第六項又は第七項に規定する情報を提供する業務
 - 五 薬局の開設者からの委託を受けて、当該薬局で調剤済みとなった処方箋（第十二条の二第二項の規定により提供されたものに限る。）を保管する業務
 - 六 前各号に掲げる業務に附帯する業務

電子処方箋管理勘定 3/5

医療保険情報提供等実施機関（支払基金及び国保中央会）における電子処方箋管理サービスの運用に必要な経費は、9.8億円。うち、支払基金の予算に計上する経費は8.4億円。また、追加開発に係る経費の24.6億円は、すべて支払基金の予算に計上するため、合計額は33.0億円。

単位：億円（税込）

項番	費目		電子処方箋				
			支払基金			国保中央会	
			運営負担金	補助金	計	運営負担金	
1	運用に係る経費	システム費用	5.5	1.9	2.6	4.4	1.1
2		その他業務費用	2.1	0.2	1.8	2.0	0.1
3		実施機関費用	2.2	0.4	1.6	2.0	0.2
小計			9.8	2.4	6.0	8.4	1.5
4	追加開発に係る経費		24.6	—	24.6	24.6	—
合計			34.4	2.4	30.6	33.0	1.5

注 数値は四捨五入した値を使用。四捨五入の関係により計等が不一致の場合があります。

取扱 項番1 システム費用 電子処方箋管理サービスにおける運用・保守費用、ネットワーク費用等
 項番2 その他業務費用 ヘルプデスク等における業務運用支援費用等
 項番3 実施機関費用 医療保険情報提供等実施機関を運用するための費用（人件費、賃料及び予備費等）

電子処方箋管理勘定 4/5

令和5事業年度 支払基金電子処方箋管理業務関係予算のポイント

運用に係る経費：8.4億円（運営負担金2.4億円、補助金6.0億円）

- 電子処方箋管理サービスの運用に係る費用については、医療保険者が負担することとなるが、令和5年度においては、令和4年度に引き続き、システムの安定運用のための検証等を併せて行っていくことから、一部補助金を充当する。

追加開発に係る経費：24.6億円（補助金24.6億円）

- 電子処方箋管理サービスに係る追加機能開発に要する費用として、国から24.6億円を受け入れ、令和5年度よりシステムの設計・開発・テストを実施。

	令和5年度				令和6年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
電子処方箋管理サービスの追加開発	令和5年度内運用開始予定							
	設計・開発・テスト				運用保守			

<追加機能として、以下等を検討中>

- リフィル処方箋（一定期間内に繰り返し使用できる処方箋）への対応
現状、電子処方箋は一度しか使用できないように制御しているが、リフィル処方箋も電子処方箋管理サービスに登録できるようにし、リフィル処方箋として登録された場合は繰り返し使用・調剤できるような仕組みを構築する。
- 調剤済みの電子処方箋を長期保管する仕組みの構築
薬局において一定期間保管されることとなっている調剤済みの処方箋について、電子処方箋の場合は、電子処方箋管理サービスにおいて薬局に代わり調剤済みの電子処方箋を保管できる仕組みを構築する。

※また、将来的に院内で処方・調剤された情報についても電子処方箋管理サービス上で取扱いできるような仕組みを構築できないか検討を進める（現在は院外処方箋のみに対応）。

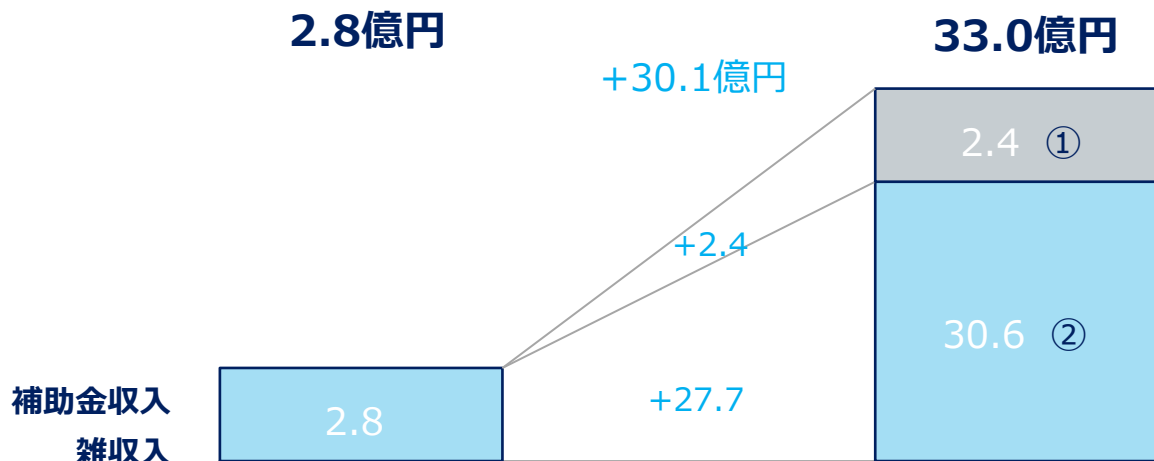
電子処方箋管理勘定 5/5 : 収入支出予算

単位：億円

令和4事業年度

令和5事業年度

収入



負担金収入

(医療保険者からの運営負担金収入)

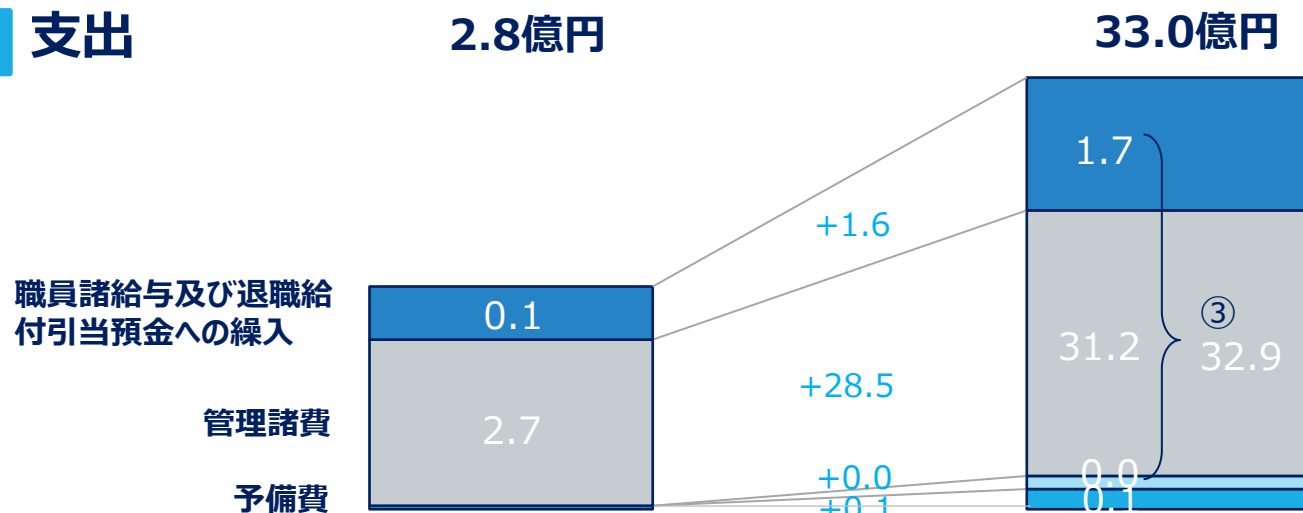
協会けんぽ	1.3
健保組合	0.9
共済組合	0.3

運営負担金単価(加入者1人当たり月額): 0.26円

<補助金収入の内訳>

事業内容	①令和4年度	②令和5年度	差(②-①)
電子処方箋管理システム構築事業	2.8	30.6	+27.7

支出



職員諸給与及び

退職給付引当預金への繰入 1.7 (+ 1.6)

職員数の増 (+ 8人) 等に伴う増
令和4年度定員 6人 (R5.1~) → 令和5年度定員 14人

管理諸費 31.2 (+28.5)

システム関連経費 30.1 (+27.7)

その他経常経費 1.1 (+0.8)
(関係団体委託料、賃料等)

共同運営調整金支出 0.0 (+0.0)

予備費 0.1 (+0.1)

職員諸給与及び退職給付引当預金への繰入については、運用及び開発体制の人員増等により、1.6億円の増。
管理諸費については、電子処方箋管理サービスの運用満年度化及び追加開発経費の増により、28.5億円の増。
予備費については、直近の為替変動を反映(為替レート: 150円→132円)したシステムクラウド利用料の減少分に伴う増により0.1億円の増。